

農林水産大臣

山 本 有 二 様

地域の農業振興に関する要望書

平成29年3月1日

青森市農業委員会

平成28年9月13日に開催の第7回青森市農業委員会農業振興部会  
において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で議決さ  
れましたので、下記のとおり要望いたします。

## 記

1. 遊休農地対策の充実・強化について ----- 1

## 遊休農地対策の充実・強化について

農地パトロールの結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対しては利用意向調査を実施し、その意向を確認した結果、必要に応じ農地の利用関係の調整やあっせんを行うこととしておりますが、その中でも農地の利用関係の調整については、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）が果たす役割が重要となっております。

しかし、機構の現行の制度では転貸の可能性が不確定な農地については、所有者が貸付を希望しても、管理コスト増大の懸念から借り受けしにくいなど利用しにくい状況にあります。

また、農地法改正により、機構の農地集積・集約化の推進や農業者の経営規模拡大、新規就農者への支援を目的に、農地の情報は農地台帳を整備し地図とともに電子化しインターネット上で公表しております。農地における利用の意向などの農地の情報についてはインターネット上で筆毎に確認することができますが、利用状況調査や利用意向調査結果の筆毎のデータ入力等、情報の整備には多くの労力を要しています。

よって、以下のことを提案します。

### 記

#### 1. 機構の支援強化

利用意向調査の結果、機構の利用を希望した場合、転貸の可能性が不確定な農地についても、借り受けする仕組みを構築すること。

また、条件不利地域等の地域の実情に即して、機構が貸し付ける前に、必要に応じて耕作放棄地の再生や簡易な基盤整備をし、借り受けの農地を円滑に管理できるようにすること。

#### 2. 農地台帳システムの整備への支援

農地法改正により農地台帳を整備することとされたが、整備すべき項目が多く、今後、整備には継続して経費が発生することが見込まれることから、整備に係る支援を行うこと。

平成28年9月13日

「第7回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成29年3月1日

青森市農業委員会

会長 福士 修身

東青地域県民局地域農林水産部長  
西谷真一郎様

地域の農業振興に関する要望書

平成29年3月6日

青森市農業委員会

平成28年9月13日に開催の第7回青森市農業委員会農業振興部会  
において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で議決さ  
れましたので、下記のとおり要望いたします。

## 記

1. 遊休農地対策の充実・強化について ----- 1

## 遊休農地対策の充実・強化について

農地パトロールの結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対しては利用意向調査を実施し、その意向を確認した結果、必要に応じ農地の利用関係の調整やあっせんを行うこととしておりますが、その中でも農地の利用関係の調整については、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）が果たす役割が重要となっております。

しかし、機構の現行の制度では転貸の可能性が不確定な農地については、所有者が貸付を希望しても、管理コスト増大の懸念から借り受けしにくいなど利用しにくい状況にあります。

また、農地法改正により、機構の農地集積・集約化の推進や農業者の経営規模拡大、新規就農者への支援を目的に、農地の情報は農地台帳を整備し地図とともに電子化しインターネット上で公表しております。農地における利用の意向などの農地の情報についてはインターネット上で筆毎に確認することができますが、利用状況調査や利用意向調査結果の筆毎のデータ入力等、情報の整備には多くの労力を要しています。

よって、以下のことを提案します。

### 記

#### 1. 機構の支援強化

利用意向調査の結果、機構の利用を希望した場合、転貸の可能性が不確定な農地についても、借り受けする仕組みを構築すること。

また、条件不利地域等の地域の実情に即して、機構が貸し付ける前に、必要に応じて耕作放棄地の再生や簡易な基盤整備をし、借り受ける農地を円滑に管理できるようにすること。

#### 2. 農地台帳システムの整備への支援

農地法改正により農地台帳を整備することとされたが、整備すべき項目が多く、今後、整備には継続して経費が発生することが見込まれることから、整備に係る支援を行うこと。

平成28年9月13日

「第7回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成29年3月6日

青森市農業委員会

会長 福士 修身



青森市長  
小野寺 晃彦 様

地域の農業振興に関する要望書

平成 29 年 1 月 25 日

青森市農業委員会

平成28年9月13日に開催の第7回青森市農業委員会農業振興部会  
において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で決議さ  
れましたので、下記のとおり要望いたします。

## 記

1. 農事振興会の活性化と農業用水路等の維持管理の充実について

— 1

2. 農業者と商工業者との連携強化について————— 2

## 農事振興会の活性化と農業用水路等の 維持管理の充実について

稲作農家の減少や高齢化に伴い、農事振興会などを中心に地域ごとに

実施されている用水路等の維持・管理作業（草刈、泥上げ、補修等）に参加する農家が減少しています。

また、国の政策において、農地中間管理機構を活用した農地の集積と集約が進んでおり、その結果、地域農家の連帯が希薄になりつつあります。

今後、このような状況が進むと、特定の農家の作業・費用負担が増え、作業効率も悪いことから、全体の維持管理費用も増大します。地域の用水路等の維持・管理作業は、農業を続けていく上で重要であることから、地域の農事振興会の活性化、さらには、農業用水路等、農業用施設の維持管理等の支援の充実が必要であると考えます。

よって、以下のことを提案します。

## 記

1. 会員戸数が少ない農事振興会については、用水路等の維持・管理作業に多くの労力を要し、負担が大きいことが考えられることから、用水路等の維持・管理作業量に応じた交付金の配分や交付金の増額交付などの対策を講じること。
2. 農業用水路等、小規模な農業用施設の維持管理活動の支援について、地域の実情等に応じることができるよう所要額を確保すること。

青森市農業委員会

## 農業者と商工業者との連携強化について

農商工連携の推進に向けた施策として、国では農林漁業者と食品産業等の商工業者の連携による新事業の展開を支援することを目的に、平成20年に「農商工等連携促進法」が成立しました。これにより、新たな市

場を創出や農林水産業・商工業の経営向上、地域の雇用や就業機会の拡大を実現しており、全国ではこれまでに 695 件の農商工等連携事業計画の認定を受けております。また、東北管内においても、約 64 件の認定実績があり、うち 55 件が農畜産物関係となっております。

青森市においては、あおもり産品販売促進協議会による地元産農産物の地産地消をはじめとした販売促進を総合的に支援しておりますが、今後、本市農業の振興のためには、農業の 6 次産業化など、農業者と商工業者との連携は重要であることから、以下のことを提案します。

## 記

### 1. 農業者と商工業者との意見交換の場の設置

農商工連携を進める上で最も大切なのは、産業間の意思の疎通であり、そのために、年 1 回程度、テーマを決め意見交換会を開催すること。

### 2. 庁内体制の構築

農商工連携は、T P P 等、グローバルな環境変化にも対応するため、長期的なビジョンの基で推進すること。

青森市農業委員会

平成 28 年 9 月 13 日

「第 7 回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成29年1月25日

青森市農業委員会

会長 福士修身